

水稻病害

1 予報（8月）の内容

| 病害虫名 | 発生時期 | 発生量・感染量 | 予報の根拠 |
|----------------|------|----------------------|---|
| いもち病 (穂いもち) | 並 | 県南：やや多 県北・県中・沿岸：並 | (1) 県全体の出穂期は、平年より2日早い見込み（令和5年度 農作物技術情報 第5号 水稻より）。 (2) 7月下旬の葉いもちの発生圃場率は、県南部で平年よりやや高く（+）、県北、県中、沿岸は平年並だった。（±） (3) 向こう1か月の気温は平年より高く（-）、降水量はほぼ平年並（±）の予報。 |
| 紋枯病 | - | 並 | (1) 7月下旬の紋枯病の発生圃場率は、平年よりやや低かった。（-） (2) 向こう1か月の気温は平年より高く（+）、降水量はほぼ平年並（±）の予報。 |

記号の説明 (++)：重要な多発要因、(+)：多発要因、(±)：並発要因、(-)：少発要因、(- -)：重要な少発要因

2 防除のポイント

【いもち病（穂いもち）】

○ 今後の気象に注意するとともに圃場を観察し、上位葉に葉いもちの発生がみられる場合は、茎葉散布を実施する（7月26日発表 農作物病害虫防除速報第9号（イネいもち病（穂いもち））を参照のこと）。

- (1) 穂いもち防除を茎葉散布で行う場合は「出穂直前」、「穂揃期」の2回を基本とする。なお、既に出穂期を迎えている圃場では、防除時期を失しないように注意する。
- (2) 穂いもち予防剤を施用した場合であっても、上位葉に葉いもちの発生を確認したら、直ちに茎葉散布を行う。
「銀河のしずく」、「いわてっこ」、「どんぴしゃり」等、穂いもち防除の省略を計画しているところであっても、上位葉で発生を確認したら茎葉散布を行う。
- (3) 予防剤や茎葉散布による防除に加えて、次のような場合には、穂揃1週間後まで7～10日おきに茎葉散布による防除を実施する。
 - ・葉いもち（特に上位葉）の発生が多い場合
 - ・出穂期以降に降雨が連続したり、穂ばらみ期以降の低温等で出穂期間が長引く場合

【紋枯病】

○ 紋枯病は圃場を良く観察し、要防除水準に達している場合は、防除を実施する。

- (1) 要防除水準は、穂ばらみ末期に畦畔際の株を調査し、発病株率が早生～中生種で15%、晩生種で20%以上の場合である。
- (2) 要防除水準に達している場合は、出穂7日前～出穂直前に茎葉散布を実施する。その際、薬剤は株元に十分散布する。

【ごま葉枯病（穂枯れ）】

- (1) 葉での発生が多い圃場では、出穂直前および穂揃期の茎葉散布で穂いもちとの同時防除を行う。

水稻虫害

1 予報（8月）の内容

| 病害虫名 | 発生時期 | 発生量・感染量 | 予報の根拠 |
|----------------------------|---|--------------|---|
| 斑点米 カメムシ類 (カスミカメムシ類) | アカスジカ スミカメ 第2世代 早 加害時期 並 | 多 | (1) 有効積算温度から推測されるアカスジカスミカメ第2世代成虫の羽化盛期は、平年より早い。 (2) 県全体の出穂期は、平年より2日早い見込み（令和5年度農作物技術情報 第5号 水稻より）。 (3) 7月下旬の畦畔におけるすくい取り調査では、発生圃場率は平年より高かった。（+） (4) 8月の気温は平年並か高い予報。（+） |
| フタオビコヤガ (イネアオムシ) | — | 並 | (1) 7月下旬の本田におけるすくい取り調査では、発生圃場率は平年より低かった。（-） (2) 8月の気温は平年並か高い予報。（+） |
| ウンカ類 | — | 並 | (1) 7月下旬の本田におけるすくい取り調査では、発生圃場率は平年より高かったが、発生程度は低かった。（±） (2) 8月の気温は平年並か高い予報。（+） |
| ツマグロ ヨコバイ | — | 並 (平年少発生) | (1) 7月下旬の本田におけるすくい取り調査では、発生は平年同様に確認されていない。（-） (2) 8月の気温は平年並か高い予報。（+） |

記号の説明 (++)：重要な多発要因、(+)：多発要因、(±)：並発要因、(-)：少発要因、(- -)：重要な少発要因

2 防除のポイント

【斑点米カメムシ類】

○ 7月28日発表 病害虫発生予察情報 注意報第6号（斑点米カメムシ類）を参照し、水稻の穂揃期1週間後の基本防除を徹底する。

- (1) 薬剤による防除は、転作牧草地や雑草地に隣接したところを中心に行い、斑点米カメムシ類の生息する畦畔にも散布する。
- (2) 茎葉散布による防除適期は、水稻の穂揃期1週間後である。ただし、以下のような場合は、斑点米カメムシ類の発生が多くなるので、穂揃期1週間後および穂揃期2週間後の2回防除を実施する。なお、穂揃期1週間後にジノテフラン剤（アルバリン剤、スタークル剤）を使用した場合、2回目の防除は穂揃期3週間後に実施する。
 - ア 水田付近に出穂・開花中のイネ科植物（特にイタリアンライグラス）を含んだ牧草地等がある場合。
 - イ 本田内にノビエ、イヌホタルイ、シズイ等が多発している場合。
 - ウ 割れ粳が多い品種（あきたこまち等）。
- (3) 粒剤による水面施用の場合は、穂揃期から穂揃期1週間後に実施する。なお、粒剤は発生密度が高い圃場や本田内雑草が多い圃場では使用しない。
- (4) 地域一斉に防除すると効果が高い。地域の穂揃期の幅が7日以内の場合、半数の圃場が穂揃期に達した時期の約7日後に一斉防除を実施する。
- (5) 地域内で出穂の早い品種がある場合は、その圃場に被害が集中することがあるので注意する。
- (6) 水稻出穂間際の草刈りは、アカスジカスミカメを水田に追い込むこととなるので、水稻出穂15～10日前までの草刈りが実施できなかった場合は、本田の薬剤散布（穂揃期1週間）後7日以内に実施する。

【フタオビコヤガ（イネアオムシ）】

- (1) 一般には防除は不要であるが、おおよその防除の目安は、被害葉率50%程度である。

【ウンカ類、ツマグロヨコバイ】

- (1) 一般には防除は不要である。

3 防除上の留意事項

- (1) 養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する場合は、養蜂家等への防除計画の事前周知に努めるなどミツバチへの危害防止対策を徹底する。
- (2) 薬剤散布の際は、農薬使用基準を遵守し、周辺作物等への飛散防止に努める。